

かつらぎ町学生支援緊急給付金給付事業

【事業目的・概要】

大学生等(短大・大学・大学院・高等専門学校・専修学校の専門課程の在学者)に対して、1人あたり200,000円の緊急給付金を支給する。

【対象:下記のいずれかを満たす者】

- 奨学金等の制度の給付・貸付等を受けている大学生等
- 減収・雇止め等に対する給付・貸付等を受けている大学生等及び当該保護者がいる大学生等
- 新型コロナウイルス感染症の影響により失業した保護者がいる大学生等

総事業費	事業費内訳	
24,539,764円	学生支援緊急給付金(121人)	24,200,000円
	超過勤務手当	319,255円
	消耗品(トナー、チューブファイル)	13,288円
	郵送料	7,221円